1930年代中国の「半封建・半植民地」状態の変化と経済発展

----毛沢東の「土地革命」への一考察----

河 野 次 郎

鈴江言一の孫文観は、基本的にはコミンテルンの孫文観を受け継いだものである。したがって中共とのつながりでいっても、李立三コースの段階で止まっていて、後の毛沢東コースの新しい展開を予想していない(¹)。

1930年代のはじめに、鈴江理論があらわれたことは、その誤りは誤りとして、十五年前に『支那革命外史』が書かれ、さらにそれより十五年前に『三十三年の夢』が書かれたこととあわせて、やはり日本人の誇るに足る遺産だと私は思う $^{(2)}$ 。

一 竹内 好 一

はじめに

1927年の中国共産党 (=中共,以下ではこう 表記する-河野・筆者による注記を示す)の一 連の暴動政策である南昌起義, 陸豊・海豊ソヴィ エト, 広東ソヴィエト, 秋収暴動の失敗の中で 毛沢東は井崗山に登った。その時から1934年の 長征の開始までの中共の運動は中華ソヴィエト 運動と呼ばれる。その運動の頂点は1931年11月 の瑞金を首都とした中華ソヴィエト共和国臨時 中央政府の成立であろう。しかし、この中国で のソヴィエト運動の内容は、その名の由来であ り、モデルであるロシア革命でのソヴィエト政 府の政策とは大きく異なったものであった。も ちろん, 1927年8月1日の南昌起義を始めとす る暴動方針の中でのソヴィエトの役割は,1917 年のロシア革命における、ボルシェビキによる ソヴィエトを通じての政権奪取という経験をモ デルとして考えられたものであろう。このモデ ルと、それが果たす役割は当時の中共の党員に は共通のものであり、この政策をその渦中で見 ていた日本人、鈴江言一も共有していたもので あった。しかし、この暴動政策の失敗から始まっ た武装組織 (= 紅軍)(3)の農村での生残りをか けた運動の中で、モデルとしてのソヴィエトは ただ名を残すのみとなり、政策内容は中国独自 のものとなった。

私は拙論『1920年代中国の「半封建・半植民 地」状態と経済発展』⁽⁴⁾の中で、当時の中国の 農村を「くりのべられたかたちでの本源的蓄積」 過程と定義し、そこに毛沢東の農村根拠地形成 の可能性を指摘した。本稿ではこの可能性を実 現する中で毛沢東の農村での政策がどのように 変化したかを見る。これは同時に「くりのべら れたかたちでの本源的蓄積」過程を農村にもた らした中国の「半封建・半植民地」状態の変化 に対応したものである。この変化は中共中央が 考えたように、中国のプロレタリア運動や従来 の暴動による農民運動によってもたらされたも のではなかったし、民族ブルジョアジーの運動 によってもたらされたものでもなかった。それ は、伝統的な中国の農村と農業経済の持つ潜在 的な生産力を引き出すことによって達成された。 そのためには、紅軍の軍事力による土地支配の 打倒は前提にすぎず、中農経営を中心とした新 しい農村を作り出すことが必要であった。また、 中国の外で、帝国主義列強の一部が中国に対す る政策を変えることによって可能となったものであった。

第一次大戦以前の帝国主義列強は政治的,商 業的な役割が主である都市が農村を半封建的に 収奪し,その都市を異民族の中央政府が官僚的, 軍事的に統治し,その中央政府を列強が軍事的 に強要することで中国を半植民地として収奪し てきたのである。列強は異民族の中央政府の間 壊以降,北京に形式的な中央政府を置き,その 政府によって自分たちの条約上の権利や賠償金 の支払いを保障させる一方で,地方都市を拠点 とする軍閥を相互に抗争させ,その軍閥による 農村の半封建的収奪を基礎とした都市の経済を 商品輸出によって支配し,半植民地としての収 奪を続けていた。

しかし、こうした不安定な中国国内の政治、 軍事状況は第一次世界大戦によって変化をみせ てきた。戦時中, ヨーロッパの混乱によって外 国との競争がなくなったことは、中国の民族ブ ルジョアに大きな機会を与えた。戦後は、帝国 主義列強の一部が対中政策を変更したことによ り、中国の民族ブルジョワジーに有利な状況が 生じ、大都市部での自立的な産業発展の可能性 が生じた。これによって、「くりのべられたか たちでの本源的蓄積」過程での貧困な農村の存 在意義はうすれた。農村においても、自作農を 中心とした生産力の上昇による経済発展の可能 性と、都市経済からの相対的自立の可能性が生 まれたのである。こうした可能性を土地革命を 通じて実現することによって、毛沢東の農村根 拠地は維持され、拡大したのである。中華ソヴィ エト運動と呼ばれたこの農村での革命は、結局 は首都瑞金の放棄と長征の始まりで終わる。し かし、この経済発展の可能性を基礎とした新し い中国革命の戦略は抗日戦争を準備するものと なった。

I 1927年の秋収暴動とソヴィエト運動

1927年3月の時点で毛沢東のまとめた農民運動の成果は村落共同体的な経営による貧困からの脱出という方向は見えるが、民主主義革命の

方向はあまりはっきりとしないものであった。 国共合作のもとで武漢政府において国民党左派 との共闘により, ブルジョア民主主義革命を目 指した陳独秀を中心とした当時の中共中央に対 して、農民運動の組織者という性格の強い毛沢 東はたしかに異色の存在であった。しかし、毛 沢東の農民運動の展望は農村で唯一の権力機関 となった農会の性格を、武漢政府のそれと同様 に民族ブルジョアの左派との共闘によって民主 主義革命を遂行する機関と考えるなら、当時の 中共中央の見解と矛盾するものではなかった。 農会による権力は、実際には暴動の結果生じた 農村の権力の空白を埋める地域的な秩序維持的 自治組織でしかなかった。毛沢東が1926年3月 の『中国社会各階級の分析』に示された「中間 階級はかならず急速に分化して、あるいは左に 走って革命派につき」(5)という民族ブルジョア = 国民党左派観を維持する以上、都市に逃げた 大地主と国民党右派に対抗するために彼らと共 闘するのは、ブルジョア民主主義革命の遂行の ために必要なことであると思われた。しかし、 1927年 4 月12日の蒋介石による上海での白色 クーデターによって国民党右派の巻き返しが始 まったとき、分化は民族ブルジョア内部では生 じなかった。武漢政府内部の国民党左派は、南 京の右派と妥協し合同した。国共合作は決裂し、 陳独秀の革命路線は事実上破綻した。武漢政府 に残った共産党員たちは8月1日の南昌起義に よって、独力で国民党左派との共闘路線を継承 しようとしたが、結局失敗した。

蜂起としては成功した南昌起義が地方での権力の獲得に失敗していく中で、8月7日中共中央は臨時中央拡大会議で民族ブルジョアジーとの民主主義革命での共闘路線を捨て、「プロレタリアートと農民が実行するブルジョア民主主義革命を通じて、社会主義が展望される」(6)という急進的な方針を決定した。毛沢東にとって、この路線変更は無理なく受け入れられるものであった。というのも、28年の反動化の中での階級分化は民族ブルジョワジーの内部で生じたのではなく、毛沢東がその全体を味方にできると

した小ブルジョア階級(自作農、手工業者、下 層の知識人、小商人)の中で起こりつつあった。 民主主義革命の遂行という任務を放棄した民族 ブルジョアジーに捨てられた, 中共中央や毛沢 東は、反帝国主義闘争の中で小ブルジョア階級 の左派を自らの陣営に取り込み、プロレタリア の指導によって民主主義革命を遂行する中で, 社会主義革命へと移行すると展望を変えざるを えなかったのである。しかも、この変更は半植 民地状態が半封建主義的支配として現れている 農村で、暴動によって軍閥・地主階級の支配を 打倒し、徹底した民主主義革命を遂行するなら、 プロレタリアの指導によって貧農は社会主義へ の移行をもとめるようになり、都市でのプロレ タリアによる社会主義革命の成功を助けるとい う, これまでの中国の社会主義革命における農 民運動観を変更するものではないとされた。こ れは、民族ブルジョワの裏切りという現実に合 わせた戦術上の転換にすぎないとみなされた。 したがって、民族ブルジョア左派との共闘によ る民主主義革命のための農村での権力機関とさ れた農会は, 裏切り者である民族ブルジョアを 排除し、農村における徹底した民主主義革命の ために土地を没収し、農村に平等を実現するプ ロレタリアに指導された貧農を中心としたソヴィ エトであると位置付けられた。当然、この戦術 転換を受けて始められた秋収暴動における地方 の権力機関としての農会は、貧農を中心とした ソヴィエトとされたのである。毛沢東もその決 定に従って行動した。

27年5月12日「馬日事件」のもとで、反動化する長沙から脱出した鈴江は、この路線変更について「土地の没収とその公有による土地問題の徹底的な解決 - プロレタリアの指導下になされる農民大衆の〔土地問題の〕革命的解決、これがこの新しい段階における闘争の原動力となっている。そしてこの原動力は、農民の新闘争を国民党政権に対する徹底的な進攻、労農兵ソヴィエトの建立に向かって直進せしめつつある。」(7)と述べている。このように秋収暴動の開始期においては、労農革命軍の軍事力によって

農村において貧農を中心に地方権力機関として のソヴィエトを組織し、土地革命を通して労農 兵主導の民主主義革命から社会主義革命へと移 行するという方針は、中共中央にも、毛沢東に も、鈴江にも共通したものであった。

Ⅱ 1928~30年の毛沢東と土地革命

暴動開始期のこのような急進的方針が困難に 直面し、この方針を変更せざるを得なくなった のは暴動を現場で指導した毛沢東であった。秋 収暴動に失敗し、井崗山に登った毛沢東の部隊 は貧困な農村で白色勢力に包囲されたちまち経 済的困難に陥ったのだった。27年の春から進行 していた反動化は、すでに農村にも達しており、 農会は消滅しつつあり、貧農階級は農村におけ る権力の中核になる力をすでに失っていた。国 民党の地方部隊に追われた毛沢東たちの軍隊は 農村で孤立化しつつあった。毛沢東がまずしな ければならなかったのは、この孤立を避けるた め自らの軍隊の性格を変えることと, 中間階級 である小ブルジョワ階級を自分たちの軍隊から 離反させず味方につけることであった。そのた めに彼が行ったことは中共中央の土地問題につ いてのあいまいな決定「大・中地主の土地、公 産廟宇の土地を没収し無地農民に分配する」(8) の内容を見直し,「土地を全部没収し, 徹底的 に分配する政策 | (9)を中止することであった。 その上で、毛沢東は経済的困難をも緩和しなけ ればならなかった。結局は、中間階級を味方に つけるための政策変更がそれをも可能にしたの だった。

28年10月には「赤軍の給養をいくらかでも充実させることが差し迫って必要なことである」 (10) といっていた毛沢東が11月には「(食料や衣服はもはやたいした問題ではない),省境地区という基礎に依存して,これくらいの敵あるいはもっと多くの敵にあたることができる」(11) といっているのだ。もちろん,このひと月で状況が劇的に好転したわけではない。前者の決議は,この方針変更によって生じた自分たちの生残りの可能性を,省境地区と呼ばれる根

拠地内に逃げ込んできた共産党員と紅軍兵士に 理解させるために書かれたものである。主にこ の変更の原因である困難を述べ、困難の克服の 可能性を示して努力を求めており、政策の変更 についてはほとんどふれていない。また後者の 報告は中共中央に対して、この政策変更をとして ではなく現実への対応として既成事実とした更 えで、その成果をだけを強調して、この変更を 黙認させようとしており、将来に関してはつの 文書の内容における違いは誇張されたものであ るが、毛沢東が11月の時点で、政策の変更によっ て経済的困難を克服できる自信を得ていたこと は間違いないであろう。

しかし、いずれの文書にも変更された政策の 内容ははっきり書かれていない。例えば、報告 の中で毛沢東は「われわれは、小ブルジョワ階 級にたいする政策を、ことしの二月までわりあ いによく遂行してきた」(12)といっている。しか し、この「わりあいによく遂行してきた」政策 は中共中央から見れば「あまりにも右よりで… 「小ブルジョアをプロレタリアに変えたうえで、 かれらに革命を強制する」政策といったものを 実行していない」(13)と批判せざるをえないもの であった。毛沢東は土地政策について「土地の 60パーセント以上が地主ににぎられ、農民の手 に在る物は40パーセント以下である」(14)ような 「土地状況のもとでは、すべての土地を没収し 再配分することが、大多数の支持をうける」(15) と一応は中共中央の政策を支持するように論じ る。しかし、すぐに「政策はそうであるが、実 際にそれを実施したら、中間階級からひどく妨 害を受けた」(16)といって、こうした政策を実行 していないことを言外に表している。

毛沢東は変更した新しい政策を主題として, 直接論じることはほとんどなかった。その理由 は,第一にこの変更が現実の状況に対応するた めになされたものであり,赤色地域の現状が様々 であったので,それへの対応も様々で一律の方 法として論じることが困難だったからである。 第二に中共中央は,鈴江が外から見た根拠地の 現状について「この闘争は1929年に入って,彼らが半地主的な農民,即ち富農層を中立〔化〕せしめるために持っていた小地主に対する特別待遇を廃止し,「一切の地主の土地を没収し…」戦線の混乱を解決するにおよんで,急激な発展をとげている」(17)と報告しているように,省境地区の現状をほとんど把握していなかったので,政策変更の必要を理解しようとしなかったからである。毛沢東の政策変更が中共中央の承認を得ることは困難であり,彼はこれについての報告は故意にあいまいなものとし,中共中央の批判をかわそうとしたのである。

では毛沢東は、鈴江が「土地の没収とその公 有」といい、自身「土地を全部没収し、徹底的 に分配する政策」といい、「小ブルジョアをプ ロレタリアに変えたうえで, かれらに革命を強 制する」といわれる中共中央の政策を中止して、 いかなる政策を実行しようとしたのだろうか。 」・ガーリーは「彼(=毛沢東-河野)の政策 には (1)きわめて限定的な土地没収 (2)郷(行 政村) を基礎とする, 一人当りの平等な土地配 分 (3)土地の私的所有と各家族による耕作(非 集団的耕作) (4)富農,小商人,その他「中間 階級」の支持の獲得が含まれているように思わ れる | (18) と論じている。このうち「中間階級の 支持の獲得」は、このために毛沢東は政策を変 更したのであり、当然のことである。また「郷 を基礎とする」土地の配分は、省境地区には 「土着民と移住民のあいだのみぞがある」⁽¹⁹⁾と いうことにもとづいている。毛沢東は「移住民 は山地を占有しており、平地を占有している土 着民に圧迫され、日ごろ政治的には無権利であっ た」(20)と論じている。この両者には当然経済的 な格差もあったので, 省境地区の攻防の中で 「赤軍が白軍をうちやぶると、土着農民たちは 反動派について逃げたり,移住農民たちは土着 農民の財産を没収した」(21)。毛沢東は「かれら (=土着民-河野)を豪紳の影響から切りはな し、安心して家に帰れるようさせる一方、…移 住農民に没収した財産をもとの所有者にかえす よう命令する」(22)政策を取ったのである。土着

民も移住民も多くはそれぞれ自分たちだけで集落を作っており、この集落が基礎となって郷が定められているのである。この集落間の経済格差を是正しようとすれば、土着民の豊かな集落の農民は全体として反動の側についてしまう。郷を基礎に分配するということは郷の間では豊かさについても、分配される土地の広さについても格差が残ることになるが、豊かな郷の人々を敵に回さないという目的を持った「中間階級の支持の獲得」するための政策なのである。

「きわめて限定的な土地没収」と「一人当り の平等な土地分配」は、毛沢東の影響下にある 紅軍が席捲する江西省において、中共中央の指 導下にある江西省委を無視して制定された30年 2月の土地法で「①人口により男女老幼をとわ ず平均分配し、労働力を標準とする分配方式を とらない。②分田には抽多補少, 抽肥補痩の原 則を適用する-という基本原則を決定した」(23) ことからも, 毛沢東の変更された土地政策の重 要な点であることがわかる。「きわめて限定的 な土地没収」というのは「土地の私的所有と各 家族による耕作」と結びついて、土地を所有す る農民家族にとって、これまで耕作してきた土 地をこれからも耕作できることを保障するのだ から、これまで土地を所有していた自作農には 歓迎されるものである。, この政策は「抽多補 少、抽肥補痩」ということで一部は削られるに せよ, 土地の全面的没収と再分配に比べれば, 耕作単位としての農民家族間の所有地に関して、 大きさと、肥沃度の両面で以前から存在してい た格差を残すものとなってしまうので、中間階 級を離反させない政策だといえる。

しかし、この政策は別の大きな意味を持っているのだ。毛沢東はこの政策の重要性について「赤色地域が打ちたてられた最初の一、二年、農業生産はとかく低下しがちであった。ところが、土地分配によって土地所有権が確立し、そのうえに、われわれが生産を提唱したため、農民大衆の労働意欲は高まり、生産は回復の情勢にある。現在一部の地方では、革命前の生産量を回復したばかりでなく、それを上回っている

」⁽²⁴⁾と生産力の上昇との関連を論じている。 とりわけ革命前との違いについて「国民党の時代には、土地は地主のもので、農民は自分の力で土地を改良することをのぞまなかったし、またそうすることもできなかった」⁽²⁵⁾といっている。革命前より生産量が増加した原因の一つに、土地所有権の確定で、いま耕作している土地をこれからも耕作できることが保障されたので、農民自身が自分の土地を改良したからだとしているのだ。

毛沢東の土地政策の最後の原則「人口により 男女老幼をとわず平均配分」することも農民自 身の努力による生活の維持と改善にかかわるも のだ。これは土地配分に際して老若男女の別な くすべての人に均等に分配するか、それとも労 働力つまり実際に土地を耕す人に多く分配する のかという問題である。毛沢東は均分を主張し ている。その理由として「(1)養老育嬰の設備を 政府が整える前に, 老幼に分配する土地を少な くすれば、政府が公共福祉用として適量の土地 を留保しないかぎり、彼らは生活を維持できな いであろう。それなら土地は当初から彼らに配 分しておいたほうがよいだろう。(2)家族人口を 基礎として土地配分を計算するのは、もっとも 簡便な方法である。(3)老人も子供もいない家は きわめて少ない。だから簡便な分配方法によっ ても大きな不公平は生じない。 |(26)といってい る。労働力に応じた分配は、生産に関して一見 合理的に見えるが、労働力の再生産や生産単位 である家族の維持を考えるならあまりふさわし いものではないとしている。また、彼は均分に よっては、大きな不公平は生じないといってい るが、分配時には不公平は生じる。しかし、こ の分配時の不公平は固定的なものにはなり得な い。当時の中国の農村は半封建的搾取のもとに あったといわれているが、そこでの遺産分配方 法は伝統的に均分法であり、日本のように長子 相続によって家の土地が分離しないで次代に引 き継がれることはないからである。まして「広 範な婦人大衆も生産に参加するようになった 」(27)といわれる状態では女性も遺産分配を受 けるようになるであろうから、人数に応じた分配は、それが次代に引き継がれることによって、 人々に不満をもたらすほどのものではなくなる であろう。当時の中国農村の事情を考えると、 毛沢東は土地政策を選択するに当って、よりは 実現可能な方法を選んだといえるだろう。

Ⅲ 1930年代の農村根拠地の経済発展

毛沢東の土地政策の変更はたしかに中間階級を分離させず、赤軍の味方にするためにおこなわれたものであり、それなしには紅軍は軍事的にも武装割拠を維持することはできなかった。しかし、30年代になると、土地政策の変更はそうした現実に対応するための戦術上の変更ではなく、農業の生産力の上昇を目的とした政策の変更となったのだ。それとともに、地方権力機関であるソヴィエトの役割と意味も変ってくる。

毛沢東が根拠地で農業の生産性の上昇を基礎 にした経済建設に努力している1930年5月に中 共中央は,根拠地から離れた上海で第一回全国 ソヴィエト区代表者会議を開いた。そこで決定 された土地暫定法は「(四) 没収した土地はこ とごとくソヴィエト政府に帰属し、土地なき、 または少なき農民の使用に分配する」⁽²⁸⁾「(五) (ロ)大規模の農業は集団農場を組織し、集団 生産を実行して生産力の減少を防ぐ…(ホ)雇 農はできるかぎり集団農業に組織する |(29)とい うように, ソヴィエト・ロシアでの経験をその まま中国にあてはめたものであった。たしかに、 こうした全面没収を前提に考えるなら、労働に 応じて分配する、つまり耕作させるということ は妥当性を持つであろう。その場合は、毛沢東 によれば集団農場などによって養老育嬰の設備 を政府が整えなければならないのである。しか し、これは現実的な方法ではない。なぜなら 「中国にはヨーロッパ、ことにイギリスや革命 前のロシアに見るごとき大地主がほとんど存在 しない」(30)のであり、「中国における農業の近 代的経営は、…要するに小さな土地を耕す個々 の小作人の搾取を大規模に演ずるだけ |(31)なの であるから、大規模共同耕作や集団農業を作る

前提を欠いているからだ。

これに対して毛沢東の政策は中国の現実を踏まえたものである。中国での「労働力の供給は、年老いた両親の世話ができる子供をつくろうとする社会的規範によって確保されていた」(32)のである。鈴江は「富裕な家庭では、たいていの場合、「烝嘗」即ち祖先の祭りを維持すべきる。産を長子の管理にゆだね、残る全部を均分する。そしてこれは、一面では、父母等家長在世中その養老費に充てられる」(33)と報告している。毛沢東は、人口による均分によって老人にも土地を与えることにより、富裕な家庭だけでなそ全農家でこの規範が維持できるようにし、養老育嬰の問題を解決しようというものであった。

毛沢東にとって土地政策は農村での民主主義 革命の目的や結果ではない。彼にとってそれは 農村の生産力を向上させ、農民の生活を改善し、 赤軍の割拠を可能にするための出発点なのであ る。たしかに、土豪劣紳と結んだ土地支配とい う半封建的搾取がなくなることがその前提であ り、それは赤軍の軍事力で可能になる。だがそ れは農村で革命を続ける準備にすぎず、経済建 設があってこそ赤軍根拠地は維持でき、拡大で きるのである。そして、この経済建設は農村の 古い体制を打破した後、中共によって集団農場 のような形で新しく, 外から持ちこまれるもの ではない。養老・育嬰の例が示すように、旧来 の農村社会の諸関係を最大限利用して, 農民自 身の努力で実現できる政策でなければならなかっ た。

その過程で明らかになる、中国農村の貧困の原因は、これまで強調されてきた半封建的な搾取だけではなかった。そこに見えてくるのは「旧来の農家経営の低生産性」(34)であり、その理由は「一家族に2エーカーの農地はあまりにも少なすぎるし、さらにこれらの土地が不適切な使われ方をしている。農民たちは資金が充分でなく新しい技術の利用に限界がある。自然をほとんどコントロールできない、立ち遅れた輸送方法が市場価格を高くしている等々である」(35)ということになる。しかも「大半の中国

農民は彼らの土地を所有しており、中には土地の所有者兼、小作人である農民もおり、わずか四分の一から五分の一の農民たちだけが完全な小作人であった」(36)ので、ほとんどの農民は飯とで自作農として、自分たちのとで自作農として、自分たちのとで自作農として、自分たちのとで自作農として、自分たちのと、自分にある。とでも、本利などの問題については、それを解決できるよう、われわれは農民の指導に力をいれなければならない」(37)という。しかし、あくまでもそれを解決するのは自作農となった農民自身でなければならない。

「役牛をもたないすべての農家に、自発的に金をだしあって役牛を買い共同で使うようにはたらきかけることは、われわれが心をそそがねばならないことである」(38)と、彼は農民自身の力での解決を求めるのだ。

また、こうした自作農による生産力の上昇に 歯止めをかけるものに農村での商業があった。 鈴江は「農民生産者の生産余剰物は(大部分実 物貢納により)ことごとく地主の手に集まる。 かくて地主は一方では商業資本家となる」⁽³⁹⁾。

「彼等は、経済的後進性がもたらす交通の疎隔 と各個市場の分散という環境下において、農業 生産品の価額に不断の投機を弄ぶ」(40)といって 農村での商業が地主の農民搾取の手段であるこ とを明らかにする。毛沢東はこれに対して「わ れわれの地域(赤色根拠地-河野)内のあまっ た食料を計画的に (無制限にではなく)輸出し, 悪質商人の中間搾取を受けずに白色区から必需 品を買い入れなければならない |(41)といって. 商業による地主の搾取をなくすことを論じてい る。もちろんここで「輸出」、「輸入」といって いるように国民党の経済封鎖のもとで、国民党 支配地域との通商を公然と行うには紅軍の軍事 力と, ソヴィエト政府の援助を必要としている。 また、国民党にとっては、こうした商取引は全 て不法な秘密の商取引なのである。それでも, この商業は「食料を完全な専売制にうつそうと いうのでもなければ、千五百万元の塩と綿布の 取り引きを全部政府の手にうつし、商人には手 をふれさせないというのでもない。…農業と手工業の生産を発展させ、食糧とタングステン鉱を輸出し、食塩と綿布を輸入することであって、さしあたり二百万元の資金に大衆の株金をくわえてそれをやりはじめる」(42)のであり、紅軍や、ソヴィエト政府によって独占的に行われるのではなかった。この商業は、これまでの商人の独占を破る大衆の事業として、農民の力を使って農村の生産力の向上を基礎に、過剰な搾取を許さない通常の商取引として行われなければならなっかた。

さらに、注意しなければならないのは、こう した農村の貧困が、清末からの半植民地支配に 対抗するための徴税努力によって深められたこ とである。中国農村では、以前の「安定した時 期には、モラル・エコノミーが地主・高利貸し と小作人・借用者との関係のような個人的な庇 護と従属の関係を基礎にして機能していた」(43)。 しかし、「国家の課税による圧迫の下で富裕な 庇護者たちは村落の指導者の地位から身を引き, その地位は金もうけに熱心な村落外部の出身者 である「土豪」タイプの徴税請負人たちに取っ て代わられた」(44)ために貧困化する農民を庇護 するものがなくなっていたのである。したがっ て, 地主支配と結びつた土豪を農村から追い出 したのちの、農村の自立的な経済発展のために は、農村に安定をもたらしていた富裕者による 庇護にかわるものが形成されなければならなかっ た。外部から軍事力で農村に介入した紅軍は、 地主支配に結びついた土豪を追い出すことはで きても、農村内部に安定をもたらす庇護者には なり得なかった。毛沢東は村落の内部から、農 村の利益を代表し、農村での改善された生活の 庇護者足りうるものを自作農のなかに創り出そ うとした。そのために、彼はマルクス主義の階 級観を中国社会に適用する時に用いた階級分析 の手法を今度は農村内に用いた。

中国社会の階級分析においては、革命時の階級分化(右にはしるか、左にはしるか)が問題であったが、『農村の階級をいかに分析するか』(45)では農村に存在する様々な経営を分析

し、どの部分を新しい農村から排除するかが問 題であった。彼はまず階級を地主, 富農, 中農, 貧農, 労働者に区分する。当然, 地主階級は打 倒される階級であり、多くの場合農村から排除 される存在であった。その上で、どのような経 営をどの階級に区分するかについては、その経 営において他人の労働を搾取する方法を重視し た。彼は直接農業生産にかかわる搾取方法とし て、「小作料の取り立て | と「雇用労働の搾取 | をあげ、それ以外の方法として「高利貸し」と 「商工業」の経営をあげている。地主の搾取の 手段としての商工業に対しては、すでに述べた ように、紅軍の指導で根拠地の経済発展のため に不当な搾取のない経営を起こし、競争によっ て全ての経営を適切なものにしようとしたので、 強制的に排除する必要はないのでここでは問題 にならなかった。

地主の搾取の主たる方法は「小作料の取り立 て」と「高利貸し」であるとして、この二つの 方法は地主が農村からの強制的に排除されるの にともなって廃止されるべきものとした。当然、 このことは経営の一部にこうした搾取を含んで いた富農や中農にも適用された。したがって、 収入を主に搾取に頼っていた富農は、これまで 通りの経営を続けることは難しくなり, 中農化 せざるを得なくなった。逆に貧農にとって小作 料の取立てによる搾取が廃止されることは、耕 作地を得ることであり、自作農となって中農化 することが可能になった。もちろん、この再編 された農村において中核となるのは旧来の中農 であった。しかし、彼らも土地を小作に出すこ とはできないので、土地を集積し、富農となり、 地主となるという旧来の富裕化の道は閉ざされ ていた。彼らは中農のままで生活を改善せざる を得ない「新しい中農」であった。

「雇用労働による搾取」は、農村に自立のために必要な商・工業(主として手工業であるが)の育成との関連で、小作料による搾取と同様には廃止できなかった。もちろん、このことは「新しい中農」に共同経営による工業生産など新しい経済発展の可能性を与えるものであった。

こうして、土地の集積によってではない農村の 経済発展の中に自らの経済発展の可能性を持つ 中農経営の自作農すなわち「新しい中農」こそ が、農村の庇護者として、農民の利益を代表し、 農村の生産性の上昇を遂行するものとなった。

もちろん、中国の農村の貧困に目を向け、そ れを克服するための農村の生産性を上昇させる 中に、中国の未来を展望したのは毛沢東だけで はなかった。たしかに、南京にあった蒋介石の 率いる国民党の政府はこの問題を理解せず、な にも努力しなかった。その一方で、いくつかの 地域で農民の生産力を上げ、農村の生活を改善 する試みがなされた。しかし、国民党にとって、 こうした試みによって達成された成果である 「収穫の改善は小作料と土地所有の問題を引き 起こし、識字率を向上させることはあたかも民 衆に不平を声に出させていわせることのように 思われた」(46)のだった。結局、国民党の地方で の政策である通信網や, 交通網の整備を伴う外 から持ち込まれた近代化は、農民にとっては税 の負担を増すだけに思われた。逆に、農民の改 革は、それが土地所有権の問題に及ぶと、国民 党政府には改革の限度を超えたものに思われた。 「社会改革、特に土地所有権や不在地主の減少 といったことは国民党の統治下で実行できるこ とではなかった |⁽⁴⁷⁾のである。この時期にわず かながらでも成果をあげた中国の農村での改革 の試みは、省境地区で毛沢東の行った、土地革 命から始まり、農民自身の努力による農村の生 産性の上昇を基礎にしたものだけであった。そ れは運動の中で生じた内容の変化にもかかわら ず、開始時点でのモデルであったロシアの例に なっらて中華ソヴィエト運動と呼ばれているが, 中国の農村の独自性の上でのみ成り立つもので あった。

おわりに

毛沢東が、農村の経済発展により省境地区で 根拠地を拡大しているこの時期に、都市におけ る経済発展もその様相を変えてきた。この変化 は、中国の民族ブルジョアの努力によるもので

はなく、外からもたらされたものであった。第 一次世界大戦中の消費財を中心にした中国の国 内産業発展は戦後も継続されうるだけの成果を あげていた。1920年代は中国の国内産業にとっ て、進出してきた外国資本、とりわけ日本の在 華紡や、再度流入しようとする外国製品との競 争で大きな役割を果たしたのは貧困な農村から 流入し、農村との関係によって都市において低 賃金で働く人々の存在であった。この競争は、 中国市場への復帰を試みるヨーロッパの帝国主 義列強とりわけイギリスに対中政策の変更をせ まった。戦前と同様に名目的な中央政府と、貧 困な農村の搾取の上で互いに抗争する軍閥の両 者を通じての既得権益を維持することは不可能 と考え、対中政策を変化させたのだ。民族ブル ジョアの中央政府を強化することによって、中 国人自身による国内の安定化の中で既得権益の 一部分を守ることを選び、条約上の特権の一部 と,過去の賠償金からの利得の一部さえ放棄す ることを提案したのである。こうした政策によっ て、イギリスは中国政府への政治的、外交的影 響力を維持, 拡大し, 中国の負債の返還を確実 にし、新しい金融的利得の確保をはかったので ある。

鈴江が「帝国主義列強諸国の対華政策(の -河野)精緻化」(48)ととらえたこの変更は、たし かに中国民族ブルジョアへの譲歩から生まれた ものではない。けれども、この変更は鈴江の考 えとは異なり、根本的で永続する変更であり、 中国の民族ブルジョアに有利な側面を持つもの であった。こうして、民族ブルジョアの輸入代 替工業化は戦間期にも続けられ, さらに世界恐 慌による経済混乱によって, 中国民族ブルジョ アは都市部の市場を確保したのである。1930年 代の中国都市部での経済発展は、貧しい農村か らの安価な労働力の流入を必要とした20年代と 異なり, 自己内での市場の成長が問題であった。 こうして都市と農村の搾取による結びつきは弱 まり、都市の経済発展から取り残された農村に おいては、農民自身の力による内部での経済発 展に依拠する毛沢東の紅軍に大きなチャンスが 与えられたのだ。

1927年の秋収暴動の開始時、中共中央、毛沢 東、鈴江言一は中国の現状を同じように考え、 同じ中国革命の展望で行動を始めた。暴動の失 敗により、生残りをかけた省境地区の戦いの中 で毛沢東は、中国の農村に貧困をもたらしてい た状況の中に独自の経済発展の可能性を見出し, それを基礎にして根拠地を維持し拡大した。省 境地区を離れ, 多くは上海にあった中共中央は コミンテルンの指導のもと27年当時の暴動主義 を維持し、ロシア革命モデルの政策を変えるこ とはなかった。反動化する長沙から北京に逃げ 帰った鈴江は、中共中央を支持しつつ、中国革 命の可能性を学問的に追求した。これまでの引 用が示すように彼はこの研究の中で、ヨーロッ パをモデルとしたマルクス主義の歴史理解には 収まりきれない、中国農村の独自性を社会科学 的に見出した。それらは、搾取形態の類似から 彼自身が「半封建的」と呼んだ、本質的には封 建制とは全く異なる土地支配であり,その上に 成り立つ家族労働による小農経営であり、大規 模耕作に向かわない農業技術の高度化等々,で あった。まさにこの独自性こそ、毛沢東の農村 内部での経済発展の基礎となったものだが、鈴 江はその中に中国農村の貧困の原因を見出すだ けで、毛沢東と経済発展の可能性を共有するこ とはなかった。彼の示すこの貧困の解決方法は あくまでも中共の革命を支持することだけであっ た。彼はまた、帝国主義列強の政策変更に気づ きながらも、中国を遠く離れたイギリス本国で なされたその変更の本質と中国における意味を 理解することはできなかった。

J・K・フェアバンクは『中国の歴史』の中で、国民革命おいて結局、蒋介石の権力掌握を許し、多くの共産党員を彼の虐殺にゆだねたコミンテルンについて、「コミンテルンの愚かさの多くは、確かに戦闘現場から遠く離れているということに由来した」(49)といっている。中国の現状を鋭く分析し、帝国主義列強の政策変更という国際関係の変化にも気づきながら、毛沢東のもつ可能性を見つけることのできなかった

鈴江についても、現場にいることのできなかった「不幸な愚かさ」をいうことができるだろう。しかし、こうした状況の変化の中で、中国農村の持つ潜在的可能性や、列強の政策変更を理解するどころか、気づきもせず、軍事力を背景に対華21ヶ条以来の対中政策をひたすら中国に押し付けた日本の姿勢、とりわけその政策決定者には、鈴江の「不幸な愚かさ」とは全く別の愚かな傲慢さを感じざるを得ない。

注

- (1) 竹内好『内なる中国』 筑摩書房 1987年 p.13
- (2) 同上 p.17
- (3) ここでは様々に名づけられた中国共産党の 軍事組織を一括して「紅軍」と呼ぶ。『毛沢東 選集』では「赤軍」と呼ばれているので、引 用やそれに関連する部分では「赤軍」を使う が両者は同一のものである。
- (4) 河野次郎「1920年代中国の「半封建・半植 民地」状態と経済発展」『研究年報』第32号 東洋大学アジア・アフリカ文化研究所 1998年
- (5) 毛沢東「中国社会各階級の分析 (1926年 3 月)」『毛沢東選集』 1巻 外文出版社 p.5
- (6) 坂野良吉「転換期の農民運動と革命政権」 『講座 中国近現代史』5巻野沢豊・田中正 敏編修 東京大学出版会 1978年 p.169
- (7) 鈴江言一『中国革命の階級対立-1』 阪谷 芳直校訂 平凡社 1975年 p.176
- (8) 同上 p.177
- (9) 毛沢東「井崗山の闘争(1928年11月25日)」『毛沢東選集』 1巻 前掲 P.110
- (10) 毛沢東「中国の赤色政権はなぜ存在することができるのか(1928年10月5日)」『毛沢東選集』 1巻 前掲p.83
- (11) 毛沢東「井崗山の闘争」前掲 p. 127
- (12)(13) 同上 p.123
- (14)(15) 同上 p.109
- (16) 同上 p.110
- (17) 鈴江言一『中国革命の階級対立 1』前掲p.178
- (18) J・ガーリー『中国経済と毛沢東戦略』中

兼和津次, 矢吹晋訳 岩波書店 1978年 p.31

- (19)(20) 毛沢東「井崗山の闘争」前掲 p.118
- (21)(22) 同上 p.119
- (23) 宍戸寬『中国紅軍史』河出書房新社 1979 年 p. 219
- (24) 毛沢東「われわれの経済政策(1934年1月 23日)」『毛沢東選集』1巻 前掲 p.190
- (25) 同上 p.191
- (26) J・ガーリー『中国経済と毛沢東戦略』前掲 p.32
- (27) 毛沢東「われわれの経済政策」前掲 p.190
- (28) 鈴江言一『中国革命の階級対立 1』前掲 p. 180
- (29) 同上 pp. 180, 181
- (30) 同上 p.68
- (31) 同上 p.148
- (32) J・K・フェアバンク『中国の歴史』大谷 敏夫,太田秀夫訳 ミネルヴァ書房 1996年 p.385
- (33) 鈴江言一『中国革命の階級対立 1』前掲 p. 113
- (34)(35)(36) J・K・フェアバンク『中国の歴史』前掲 p.385
- (37) 毛沢東「われわれの経済政策」前掲 p.191
- (38) 同上 p.192
- (39)(40) 鈴江言一『中国革命の階級対立 1』 前掲 p. 70
- (41) 毛沢東「経済活動に心をそそげ (1933年 8 月20日)」『毛沢東選集』 1 巻 前掲 p. 174
- (42) 同上 p.176
- (43)(44) J・K・フェアバンク『中国の歴史』 前掲 p.387
- (45) 毛沢東「農村の階級をいかに分析するか(1 933年10月)」『毛沢東選集』 1 巻 前掲 p. 183 参昭
- (46) J・K・フェアバンク『中国の歴史』前掲p.392
- (47) 同上 p.393
- (48) 鈴江言一『中国革命の階級対立 1』前掲 p. 288
- (49) J・K・フェアバンク『中国の歴史』前掲p. 372